

消費生活安心ガイド

とかしこ消費になろう

第36回

★お知らせ★ 「合同無料相談会」が開催されます！

☆消費者相談事例紹介☆

消石灰による失明発生

▼日時／12月10日（土）午後
1時～4時

▼場所／但馬消費生活セン

ター相談室（兵庫県豊岡総合
庁舎1階 豊岡市幸町7-11）

▼相談電話番号／079-96-

23-109999
どにも対応します。

▼相談内容／インターネット
や商品の購入などの「契約ト
ラブルに関する相談」、また、
「借金関係の相談」、さらに
「債務整理の相談」「家計管理
の相談」「ひなこの相談」な

て、農業生産や家庭菜園におい
ぐりのために、消石灰が用い
られています。

ホームセンター等でも販売

されていますが、取扱いには

十分注意する必要があります。

相談事例

80代の女性が、消石灰をバ
ケツに入れて畑に散布中に転
倒し、消石灰をかぶり両目に
傷のため入院し治療を受けま
したが、左目を失明しました。

ケツに入れて畑に散布中に転
倒し、消石灰をかぶり両目に
傷のため入院し治療を受けま
したが、左目を失明しました。

注意事項

消石灰は、生石灰に水を加
えてつくられる強アルカリ性
の物質で「皮膚刺激」「重篤な
眼の損傷」「呼吸器系の障害」
を起こす可能性があるため、
取り扱いには厳重な注意が必
要です。

お問い合わせ先
養父市消費生活センター
(☎ 0662-3170)



まわの文化財(85) ～山路の郷蔵～



扉をむけて一棟だけ立つていま
す。瓦葺2階建ての建物で、正
面340cm、側面290cm、屋
根までの高さは500cmあります。
本体の前側は半間、後側
は一間の幅ですが、屋根の幅は
いずれも一間半です。つまり前
側の屋根は庇を兼ねています。
山路の郷蔵は、「災害から命を
まもる」「物を大切に」ある「近
隣じいしが助け合ひ」など、自
助の精神を今の時代に無言で伝
える歴史文化遺産です。この「郷
蔵」のいのちを取り入れて、大
屋地区で県民交流広場事業「郷
蔵の会」(会長:松田茂男氏)が
作られました。

9月17日、「郷蔵の会」が災
害に備えて炊き出し訓練を行
いました。大屋市場には区の七三
蔵があります。七三蔵も「平成
の郷蔵」として、住民の交流と
災害用の備蓄に利用するために
整備されました。

天保7年(1836年)、大
屋市場から西側の集落は出石藩
から生野代官所に支配替えとな
りました。安政4年(1857年)、大
屋市場村が生野代官所に提出した
提出した郷蔵の設置許可願いが
残っています。

この郷蔵が、山路に現在もあ
ります。山笠区長柄尾仁さんは
「地元では昔から『ほづび』と
呼んで守っていました。郷蔵が
なまつたものです。現在も区の
大切な財産です」と説明します。
つまり江戸時代に村が飢饉に備
えて作った穀物を備蓄する土蔵
が郷蔵なのです。

山路の郷蔵は、昔の旧県道に
沿って立っています。現在も区の
重要な財産です。

(教組振興会社会教育課)